

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事項(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合)

**うるねす倶楽部実証実験
モニター募集**

自主的な健康チェックの
ウェブサービス「うるねす
倶楽部」のモニターを募集。
アドレス www.sapporo-walkin.jp

2月28日(水)まで。
インターネット・電子メー
ルが使用できる方。
ウェブサイトにメールアドレス
を登録。HP
詳細 産業企画課(21)2379

税金

**住宅用地・被災住宅用地の
申告を**

住宅用地は、所有者の申告
に基づき認定される住宅の敷
地で、課税標準の特例として
税負担が軽減されます。平成
19年1月1日現在、土地を所
有する方で、18年12月31日ま
でに住宅の新築、建て替え、
取り壊しなどを行った場合は
申告してください。

また、17年1月2日以降に
火災などの災害により住宅が

**1月4日(木)は
固定資産税
都市計画税
(第4期分)
の納期限です**

市税の納め忘れは
ありませんか?
今一度、
お確かめの上、
年内に納めましょう。

すこやか健診・肝炎ウイルス検診・がん検診

市では、日ごろ健康診査を受ける機会のない方(自営業の方など)に対し、下表の通り健康診査を行っています。※次の①～④のいずれかに該当する方は()内の書類を受診時に提示すると無料となります。

①70歳以上の方
(年齢を確認できる書類、※例：健康保険証など)
②65歳以上の老人保健法医療受給者の方
(老人保健法医療受給者証)
③生活保護受給者世帯の方(生活保護受給証明書)
④市町村民税非課税世帯の方(市町村民税課税証明書)

詳細 市コールセンター ☎222-4894

種別	実施機関・場所	費用	対象者・検診内容など
すこやか健診	指定医療機関※1	1,200円	【対象者】40歳以上 【受診間隔】1年に1回 【検診内容】問診・身体計測・聴打診・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・胸部エックス線撮影など(65歳以上の方は、生活機能に関する質問票の記入なども追加で実施)
C・B型肝炎ウイルス検診	指定医療機関※1	検診内容により300円～900円	※すこやか健診の受診者で一定の条件に該当する方が対象
胃がん・大腸がん検診(原則として同時受診)	指定医療機関※1 対がん協会(要予約)※2 検診車(区保健センター、要予約)	3,000円 1,100円	【対象者】40歳以上 【受診間隔】1年に1回 【検診内容】胃=問診、胃部エックス線撮影 大腸=問診、便潜血検査
子宮がん検診	指定医療機関※1	頸部のみ 1,400円 頸部+体部 2,100円	【対象者】20歳以上 【受診間隔】2年に1回(偶数歳受診) 【検診内容】頸部=問診、視診、細胞診、内診 体部=一定の条件に該当する方に細胞診
	対がん協会(要予約)※2	頸部のみ 1,000円	
		頸部+体部 1,600円	
	指定医療機関(要予約)※1	40歳以上50歳未満 1,800円 50歳以上 1,400円	
乳がん検診	指定医療機関(要予約)※1	40歳以上50歳未満 1,800円	【対象者】40歳以上 【受診間隔】2年に1回(偶数歳受診) 【検診内容】問診、視診、触診、マンモグラフィ検査(乳房エックス線撮影)
		50歳以上 1,400円	
	対がん協会(要予約)※2	40歳以上50歳未満 1,300円	
		50歳以上 1,100円	
肺がん検診	複十字総合健診センター※3	撮影+読影 無料	【対象者】40歳以上 【受診間隔】1年に1回 【検診内容】問診、胸部エックス線撮影、読影。一定の条件に該当する方に喀痰検査
		上記+喀痰検査 400円	

※1指定医療機関についてはお問い合わせください
※2対がん協会：東区北26東14 ☎748-5522
※3複十字総合健診センター：エルプラザ内(20号) ☎700-1331

福祉

高齢者名簿調査にご協力を

高齢者の福祉サービスなどに活用するため、市では66歳に達する直前の方などを対象に、世帯状況を把握する名簿の整理を行っています。民生委員が訪問調査を行う場合がありますので、ご協力をお願いします。

**高年齢者・障がい者
住宅リフォーム資金融資**

必要書類や取扱金融機関など詳細はお問い合わせを。
限度額①バリアフリー化など
300万円。②①に屋根の無落
雪化工事を含む場合400万円。
利率無利子。要保証措置など。
返済元金均等毎月払い。無担
保は5年以内。有担保の場合
①は15年以内、②は20年以内。
市内の住宅のリフォーム
(対象工事制限あり)をする市
民で次の条件に該当する方。
④55歳以上か身体障害者手帳
や療育手帳を持つ方。または

不妊治療への支援

■治療費の助成
特定不妊治療(体外受精および顕微授精)の治療費の助成期間が通算2年から5年に変更となりました。1年度当

**その同居親族(親子は別居可)。
⑧前年の所得が千200万円以下。
⑨申込時年齢20歳以上。ただし、融資実行時および完済時年齢上限は各金融機関により異なる。⑩市民税滞納がない。**

市役所7階住宅課、区役所配布する申込書と必要書類を1月31日(水)までに住宅課に持参。金融機関の審査あり。3月30日(金)までに融資実行手続きが必要。
詳細 住宅課(21)2832

相談

いずれも不妊専門相談センターで行っています。
専門相談(面談) 医師・カウンセラーが不妊症の診断や治療方法などの専